



原村の公共交通のあり方についてご提案ください。

茅野市・原村地域公共交通活性化協議会では、公共交通の運行経路や運行形態の検討や収支シミュレーションを行い来年度から実証運行するための「公共交通総合連携計画」を策定します。

5月15日に行われた茅野市・原村地域公共交通活性化協議会で、この計画を策定する上で支援をいただく業者を選定する方法を決定しました。その業者が6月下旬に決まると本格的に茅野市原村地域の計画作りに向けた調査や意見聴取などが8月末までを目途に行われます。

原村としての意向を十分に反映した計画を策定するために、6月下旬から8月末までの短い期間に、私たち一人ひとりが自分のこととして公共交通について考え、提案し、皆さんに利用され継続して運行を維持できるものにしていかなければいけません。

ここでは公共交通の運行形態の種類をお示しし、提案の参考にさせていただきたいと思います。



区分	運行目的、政策性	運行時刻 (定時または不定時)	経路 (定路線または不定路線)	運賃	特徴など	
乗合旅客 形態	路線バス	・不特定多数 ・目的：不特定	定時	定路線 (諏訪バス株式会社は、村内で1系統を運行)	距離制	・大きな道路を運行する。 ・バス停や目的地への到着時刻が約束される安心感がある。 ・大量輸送できる。(通勤・通学時間帯、観光シーズンに向いている。)
	オンデマンド交通 (※2) →近隣には、富士見町の「すずらん号」がある。	・導入地域では、タクシーの便利さをバス並みの料金で実現する運賃設定としている。 ・特定の者 ・目的：不特定	定時、不定時 すずらん号は、定時	不定路線	すずらん号は、定額300円	・予約に応じた最短経路で運行することができる。 ・他の乗客の都合にあわせた運行経路・運行時間となる。(多少の遠回りはある) ・ドア・ツー・ドアの運行も可能。 ・大量輸送には、対応できない。
	乗合タクシー	・不特定多数 ・目的：不特定	定時	定路線	距離制	・地域の需要に応じた小型車両で運行されている。 ・路線バスと同様の運行方法である。
	市町村営バス	・不特定多数 ・目的：不特定	定時	定路線	距離制	・不採算でも、撤退が難しい。
	コミュニティバス (ここでは、地域が中心となり運行するものをいう。)	・地域や企業等から負担をいただいて運行 ・不特定多数 ・目的：不特定	定時	定路線	距離制	・住民負担や企業協賛金等の確保が課題。
	福祉バス もみの湯送迎バス スクールバス	・村の福祉施策として運行 遠距離通学児童生徒の送迎(原村では補助金支給)	定時	定路線	無償	・65歳以上の方と障害をお持ちの方を対象に運行 ・運行時間が限られるため、間合い利用が課題。
その他	宿泊施設、商業施設、教育施設等の事業者による送迎バス	・来客等のため ・特定の者 ・目的：営業	定時、不定時	定路線、不定路線	無償	・間合い利用として、地域貢献の名目で、住民の無償利用が考えられる。
	乗用旅客 形態	・特定の者 ・目的：不特定	24時間、365日	乗客の要望に応じた経路	距離制	・自分だけの都合で利用できる。 ・ドア・ツー・ドアのサービス

※2…「オンデマンド交通」とは、定時定路線の運行ではなく、需要(デマンド)に応じて、運行時刻や経路を変えて運行する仕組みです。

「原村公共交通あり方検討会議」を開いて原村としての提案を出し合う予定です。地域の皆様にはその頃を目安にどんな形態でどんな運営主体が運行するならば利用が活発で持続できる公共交通になるといった提案を、村づくり係までいただきたいと思います。提案に際して不明な点等も気軽におたずねください。

村づくり通信

村づくり戦略推進室
村づくり係からのお知らせ

TEL.79-7922 (直通)
E-Mail:muradukuri@vill.hara.nagano.jp



INFORMATION

くらしの
情報

暮らしに役立つ身近な情報発信

6月	7月
日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土
15 16 17 18 19 20	21 22 23 24 25 26 27
28 29 30 1 2 3 4	5 6 7 8 9 10 11
12 13 14 15	
June to July	

- 施設のおやすみ**
- 役場 [☎79-2111] 土曜日、日曜日、祝日
 - 診療所 [☎79-2716] 土曜日、日曜日、祝日
 - 地域福祉センター [☎79-7092] 土曜日、日曜日、祝日
 - 老人憩の家 [☎79-2111(内線128)] 日、火、木曜日
 - 中央公民館 [☎79-4815] 無休
 - 社会体育館 [☎79-4922] 火曜日
 - 図書館 [☎70-1500] 月曜日、祝日、6/26
 - ハケ岳美術館 [☎74-2701] 無休
 - ハケ岳自然文化園 [☎74-2681] 火曜日
 - もみの湯 [☎74-2911] 6/17、7/1

イベント

第9回みんなのがん教室

地域がん診療連携拠点病院として、がんに対する一般的な知識を広く地域の皆さんに情報提供するために「みんなのがん教室」を定期的に開催しています。今回は抗がん剤とその治療をテーマに、専門の医師・薬剤師が分かりやすくお話しします。

日時 ● 6月26日(金)
午後3時～午後4時30分

場所 ● 諏訪赤十字病院 2階 研修センター

演題 ● ①「抗がん剤について」
②「肺がんの抗がん剤治療」

参加費 ● 無料
問い合わせ先 ● 諏訪赤十字病院医療情報課 ☎57-6063

からだの健康教室

今回の初歩からの健康講座は、第8回「手足のしびれは病気のサイン?」脳、神経の病気を扱います。講師は井上憲昭院長で、分かりやすくお話しします。

日時 ● 7月1日(木)
午後6時30分～

場所 ● 富士見高原病院 5階 会議室

受講料 ● 無料
問い合わせ先 ● 富士見高原病院 ☎62-3030

募 集

傾聴ボランティア養成研修講座参加者募集

「傾聴ボランティア」とは、相手の話を否定することなく、きちんと受け止めて聴く技術身につけたボランティアです。高年齢者などの精神的な健康の維持や回復の援助をするボランティアです。

■原村開催
※第2回目となる今回の講座は、土・日に行います。平日は仕事等で都合の悪い方は、ぜひ今回の講座にご参加ください。

日時 ● 7月18日(土)・19日(日)
午前10時～午後5時

受講料 ● 無料
問い合わせ先 ● 地域福祉センター内 保健福祉課社会福祉係 ☎79-7092

今年も夏の戸田の海へ!

今年も戸田観光協会に加盟する宿泊施設を利用した住民の方へ、宿泊代の一部を助成します。

対象施設 ● 静岡県沼津市戸田観光協会登録旅館等、62軒
対象期間 ● 7月～9月末
補助金の額 ● 大人、小人 1泊2,000円
未就学児 1泊1,000円
※一人2泊を限度とします。
手続き方法 ● 戸田観光協会 ☎0558-94-3115

で宿泊の予約が取れましたら、利用日の7日前までに印鑑を持参のうえ、村づくり戦略推進室で補助金の申請をします。

問い合わせ先 ● 村づくり戦略推進室村づくり係 ☎79-7922(直通)

イベント

信州大学山地水環境教育研究センター一般公開

施設を一般市民に公開し、湖に生息する生物の展示、湖の生態系や有害化学物質による汚染等の解説を行います。

日時 ● 7月4日(土)

施設のおやすみ

- 老人憩の家 [☎79-2111(内線128)] 日、火、木曜日
- 中央公民館 [☎79-4815] 無休
- 社会体育館 [☎79-4922] 火曜日
- 図書館 [☎70-1500] 月曜日、祝日、6/26
- ハケ岳美術館 [☎74-2701] 無休
- ハケ岳自然文化園 [☎74-2681] 火曜日
- もみの湯 [☎74-2911] 6/17、7/1

施設のおやすみ

- 老人憩の家 [☎79-2111(内線128)] 日、火、木曜日
- 中央公民館 [☎79-4815] 無休
- 社会体育館 [☎79-4922] 火曜日
- 図書館 [☎70-1500] 月曜日、祝日、6/26
- ハケ岳美術館 [☎74-2701] 無休
- ハケ岳自然文化園 [☎74-2681] 火曜日
- もみの湯 [☎74-2911] 6/17、7/1

募集

税務職員(Ⅲ種)募集

人事院では、平成22年度採用の税務職員を次のとおり募集します。

受験資格 ●昭和63年4月2日(平成4年4月1日生)

試験の程度 ●高等学校卒業程度

受付期間 ●6月23日(日)～30日(日)

試験日 ●

第1次試験 9月6日(日)

第2次試験 10月15日(日)～22日(日)までの間で指定する1日

試験地 ●

第1次試験 人事院各地方事務局長が示した試験地であれば、受験者の希望する全国の試験地で受験可能です。

第2次試験 第1次試験合格通知書で指定する試験地

合格発表 ●

第1次試験 10月8日(日)

第2次試験 11月11日(日)

採用日 ●平成22年4月1日

問い合わせ先 ●

関東信越国税局
人事第二課 試験係
☎048・600・3111

お知らせ

子ども夢基金助成事業第30回青少年国際交流キャンプ参加者募集

富士山麓のキャンプ場で全国から集まる日本人青少年と外国人青少年が活動・生活を共にし、国際感覚を身に付け、言葉を越えた交流を深めるものです。

期間 ●(4泊5日)
7月30日(日)～8月3日(日)

場所 ●山梨県山中湖村菅キャンプ場

定員 ●小学4年～中学3年日本人110名 外国人40名

申込締切 ●7月4日(日)

問い合わせ先 ●国際青少年研修協会
☎03・3359・8421

みんなで防ごう土砂災害

6月は「土砂災害防止月間」です。

土石流やがけ崩れ、地すべり等の土砂災害は、一瞬のうちに尊い命や貴重な財産を奪ってしまいます。

雨が降り続くとき、強い雨のとき、川の水やわき水が急に変化したり、濁りだしたとき、土地に亀裂が入ったときなどは、非常に危険です。

「危ないな」と思ったら避難するとともに、原村役場又は、原消防署へ連絡しましょう。

相談会

秘密厳守 相談無料

家庭児童相談 ☎79-7092
◇日時/6月19日(金)、7月3日(金) 7月10日(金) 午後2時～4時
◇場所/保健センター2階
◇担当/中村由美子相談員

心配ごと相談所 ☎79-7228
◇日時/7月5日(日) 午後1時30分～午後6時
◇場所/保健センター2階
◇担当/永田安一相談員、五味勇吉相談員

無料法律相談 ☎79-7927
◇日時/7月10日(金) 午後1時～午後5時
◇場所/中央公民館 講義室
◇担当/長野県弁護士会調訪在任会員の弁護士

国民年金出張相談会 ☎23-3661
◇日時/6月24日(水)、7月8日(水) 午前10時～午後3時30分
◇場所/茅野市商工会議所4階
◆日時/7月1日(水) 午前10時～午後3時30分
◆場所/富士見町役場
◆◆担当/岡谷社会保険事務所職員

消費生活相談 ☎23-8260
◇日時/第3火曜日・土曜日・日曜日・祝日以外 午前10時～午後6時
◇場所/岡谷市中央町(ラオカヤ1階)
※消費生活巡回相談
◇日時/7月21日(火) 午前10時～午後3時
◇場所/中央公民館 講義室
◇担当/県消費生活センターおかや

税務相談所 ☎28-6666
◇日時/7月8日(水) 午前10時～正午
◇場所/下諏訪商工会議所会館2階
◇担当/関東信越税理士会諏訪支部の税理士

交通事故巡回相談 問予約 ☎57-2900
◇日時/7月9日(木) 午前10時～午後3時
◇場所/諏訪合同庁舎
◇担当/長野県交通事故相談所松本支所の交通事故相談員

男女雇用機会均等月間

6月は「男女雇用機会均等月間」です。

職場における実質的な男女均等取扱いを実現するために、性別によらない雇用管理を行うことはもとより、ポジティブ・アクション(男女労働者間に事実上生じている差の解消に向けた企業の自主的な取り組み)を一層進め、職場環境の整備を図ることが重要です。

※妊娠・出産したこと、産休取得や育児休業等の申し出をしたことなどを理由として解雇その他不利益な取扱いをする

諏訪税務署の窓口変更

諏訪税務署では、6月22日(日)から、これまで各課・部門で行っていた窓口業務を集約し、庁舎1階事務室にて左記の業務を行うことを予定しています。申告書・届出書の提出、各種用紙の請求、税金の納付、納税証明書の発行、税務相談などです。

問い合わせ先 ●諏訪税務署総務課
☎57・5210

裁判員候補者に質問票が届きます

5月21日から裁判員制度が始まりました。

裁判員制度の対象となる事件が起訴され、裁判の日程が決まった段階で、地方裁判所は、昨年の秋に作成した裁判員候補者名簿の中から、その事件の裁判員候補者をくじで選びます。くじで選ばれた裁判員候補者の方々は、裁判員を選ぶ手続(選任手続)の日、裁判所にお越しいただくためのお知らせを、選任手続の6週間前までにお送りします。裁判員候補者の方々にはあわせて質問票をお送りします。質問票では辞退を申し出ていただくことができます。広く国民の参加を得てその良識を裁判に反映させるという裁判員制度の趣旨から法律上、裁判員になることは義務とされています。ただし、国民の皆さんの負担が著しく大きなものとならないよう、法律や

政令では辞退を申し出ることができない事由を定めています。質問票では、裁判が行われる日程を前提に、裁判員となることを辞退する申し出の有無及びその事情などをお尋ねします。質問票に記載された内容から、辞退事由に当たることが明らかになれば、裁判所は、事前に辞退を認め、選任手続のためにわざわざ裁判所までお越しただかなくてもよいようにします。ですから、辞退を希望される場合には、その理由となる事情をできるだけ具体的に記入ください。事前に辞退が認められた裁判員候補者以外の方は選任手続の日、裁判所へお越しください、その方々の中から最終的にくじで6人の裁判員が選ばれます。

裁判員制度のご理解、ご協力をお願いします。

問い合わせ先 ●長野地方裁判所事務局総務課庶務係
☎026・232・4991

スポーツ

少年バスケットボール教室
○6/20(土) ○6/27(土)
○7/4(土) ○7/11(土)
午後6時

バレーボール大会
○6/19(金) 午後7時

ファミリースポーツデー
○6/27(土) 正午～午後5時

教育長杯ソフトボール大会
○7/7(火)、8(水)、9(木)
(予備日10(金)) 午後7時

会場 小学校校庭

利用者会議
○7/9(日) 午後7時30分

中央公民館 ☎79・4815

フワアアレージ教室
③6/22(日) ④7/13(日)
午後1時30分・午後7時30分

ふれあい学級③
○6/16(日) 午後1時15分

パソコン基礎講習
④6/15(日) ⑤6/17(日)
⑥6/19(金) 午後7時

あひるクラブ
③6/18(日) ④7/9(日)
午前10時

パソコンサポート相談会(要予約)
○6/24(日) 午後1～8時

ジュニア教室
②7/11(土) 午前9時30分

少年バレーボール教室
○6/26(金) ○7/3(金)
○7/10(金) 午後6時30分

☎79・4922
社会体育館

カルチャー

図書館へ行こう! Library Information ☎70-1500 www.libnet-suwa.gr.jp

■開館：火～日曜日、午前10時～午後6時15分
■休館：毎週月曜日、国民の祝日、6/26(金)

※紹介本表紙掲載については、出版社の許諾済みです。

新着図書 児童図書

図書館からのお知らせ
=これからの催し物=
★図書館のおたのしみ会

図書館からのお知らせ
=これからの催し物=
★図書館のおたのしみ会

日時 / 7月1日(日) 午後4時～
場所 / 原村図書館2階
内容 / 紙芝居、絵本の読み聞かせ、ブックトーク、折り紙制作

★ボランティアグループ「カントリーマアム」によるおはなし会
日時 / 7月15日(日) 午後4時～
内容 / 絵本の読み聞かせ

★友達をさそって、大勢お出かけください。
★7月30日まで2階廊下に古本が置いてありますので、ご自由にお持ち帰りください。

運命の人 山崎豊子 (文藝春秋)
戦後政治の闇に挑んだ新聞記者の愛と挫折、再生のドラマを徹底取材で描く、取材、執筆に8年を費やした、10年ぶり著者待望の巨編。

再生 石田衣良 (角川書店)
家族を捨てた父親。突然彼から別れ話を切り出されたキャリアウーマン。日々の暮らしにうんざりする契約社員。彼らの平凡な日常に舞い降りた奇蹟とは？感動の短編集。

大学新入生に薦める101冊の本 広島大学101冊の本委員会編(岩波書店)
「文理横断型」の知を強調するユニークな読書案内。現代の教養を育てる手がかりとなることをめざし、読みやすい解説文で学生だけでなく、生涯学習用ガイドブックとしても役に立つ。

もっと知りたい興福寺の仏たち 金子啓明 (東京美術)
鎌倉彫刻の宝庫ともいわれる興福寺。天災や人災など多くの困難を負いながらも今なお残る名宝を紹介。特集「魅力をさぐる阿修羅 ～その表情の秘密～」もあります。

大きな木のような人 いせひでこ (講談社)
パリの植物園。植物学者との出会い。少女の心に、小さな芽が育ち始める。木はなにも語らない。でもたくさんの物語を知っている。そして「人はみな心の中に、一本の木を持っている。」

むかしむかしとらとねこは... 大島英太郎 (福音館書店)
昔、トラはのろまで獲物を捕るのが下手でした。そこでトラは、ネコから上手に獲物を捕る方法を教えてもらいます...トラとネコの生態をよく知っている中国の人が生み出した、むかし話。

行政情報

TEL.0266-79-2111 (代)
FAX.0266-79-5504

http://www.vill.haranaganano.jp/ E-Mail haramura@vill.hara.nagano.jp

- 議会事務局 ☎79-7951
- 総務課 総務係 ☎79-2111 (内線231) ★災害時連絡先
- 村づくり戦略推進室
 - 村づくり係 ☎79-7922
 - 企画係 ☎79-7942
- 住民財務課
 - 税務係 ☎79-7923
 - 財政係 ☎79-7924
 - 住民係 ☎79-7927
- 会計室 ☎79-7935
- 保健福祉課
 - 社会福祉係 ☎79-7092
 - 健康づくり係 ☎79-7092
 - 医療給付係 ☎79-7925
 - 原村診療所 ☎79-2716
 - 保育所 ☎79-3559
- 建設水道課
 - 建設係 ☎79-7921
 - 環境係 ☎79-7933
 - 上下水道係 ☎79-7943
- 農林商工観光課
 - 農政係 ☎79-7931
 - 農村整備係 ☎79-7932
 - 商工観光係 ☎79-7929
 - 農業委員会 ☎79-7934
- 教育委員会 教育課
 - 学校教育係 ☎79-7920
 - 文化財係 ☎79-7930
 - 原小学校 ☎79-2123
 - 原中学校 ☎79-2455
 - 生涯学習係 ☎79-7940
 - 中央公民館 ☎79-4922
 - 社会体育館 ☎70-1500
 - 原村図書館
- 諏訪広域連合 原消防署 ☎79-2442 ★災害時連絡先

村長と話し合う日

第108回「村長と話し合う日」を行います。希望者は総務課へお申し込みください。

■日時／6月22日(日)
午後1時～午後8時

■場所／原村役場 村長室
■その他／「村長室へようこそ事業」村長の在庁時で都合のつく限り懇談に応じます。

■ 閩総務課総務係
☎79・2111 (内線231)

公文書公開、情報公開制度の状況

住民の皆さんの請求に応じて、村の文書を公開する公文書公開制度と、村が管理している個人情報をご本人に開示する個人情報保護制度。これ

ら2つの制度の平成20年度の運用状況を報告します。

■ 公文書公開制度
○公開請求…1件
○公開…1件、非公開…0件
■ 個人情報保護制度／開示請求はありませんでした。

閩総務課総務係

☎79・2111 (内線231)
☎79・7942 (直通)

原村長の資産公開

政治倫理の確立のための原村長の資産等の公開に関する条例により、原村長の資産等報告書・所得等報告書・関連会社等報告書が閲覧できます。

■日時／6月30日(日)から
午前8時30分～午後5時30分
■場所／原村役場2階 総務課

閩総務課総務係

☎79・2111 (内線231)

植えてはいけない「けし」に注意!

けしは、春から夏にかけて、色鮮やかで美しい花を咲かせますが、麻薬の原料となるため、「あへん法」(麻薬及び向精神薬取締法)により、栽培や所持等が禁止されている種類があります。

■ 植えてはいけない「けし」の特徴
・ 茎は太くしっかりしており、草丈は1m以上になる。
・ 葉や茎などの外観は、キャベツの葉のような白味を帯びた緑色をしている。
・ 葉、茎、つぼみの表面には、ほとんど毛がない。
・ 葉は茎を巻き込むようについている。



見かけたら左記までご連絡ください。

住宅用火災警報器の設置はお済みでしょうか?

本年6月1日から現在住んでいるすべての住宅に住宅用火災警報器を設置することが定められています。住宅火災による死者の約7割が、逃げ遅れによるものです。大切な生命を守るために住宅用火災警報器を設置しましょう。

尚、取り付け場所等の詳細は、広報はら平成20年11月号または、諏訪広域連合ホームページから検索できますので、ご参照ください。火災警報器のお買い求めは、お近くの消防機器取扱店・電気店・ホームセンター・ガス会社でも扱っています。

※悪質な訪問販売にご注意ください。消防署員や消防団員・役場職員が訪問して販売する

■ 閩・連総務課諏訪保健福祉事務所
☎53・6000
■ 保健福祉課健康づくり係
☎79・7092 (直通)

むらのかかりつけ医のコーナーは掲載おやすみ中。

ことはありません。また、未設置に対する罰金等の罰則規定はありませんので、くれぐれもご注意ください。



■ 閩原消防署予防係
☎79・2442 (直通)

子育てサロン

保育園や幼稚園に行く前のお子さんの遊びの場や保護者の仲間づくりの場にご活用ください。(担当者が子育てのお手伝いをしますので、ご相談ください。)

- 6月の日程
16日(火)、18日(木)、19日(金)
23日(火)、25日(木)、30日(火)
- 7月の日程
2日(火)、3日(金)、7日(火)、9日(木)、10日(金)、14日(火)
- 開設時間／午前10時～正午
- 会場／図書館2階会議室

児童手当現況届

現在児童手当を受けている方は、毎年6月中旬に「児童手当現況届」を提出することになっています。

この届は、毎年6月1日現在のお子さんの養育状況や受給者の所得額を確認し、引き続き児童手当の受給ができるか確認するためのものです。現在児童手当を受けている方には、書類が郵送されますので、6月30日(火)までに、現況届に必要な書類を添えて、左記まで提出をお願いします。なお6月25日(日)、26日(火)は午後7時まで受け付けます。

※現況届の提出がない場合は、6月以降の手当が受けられなくなりしますので、お忘れにならないよう提出をお願いします。

■ 閩保健福祉課社会福祉係
☎79・7092 (直通)

村道舗装工事

6月から7月下旬にかけて次の村道舗装工事を予定しています。

- ① 弘沢ペンション線
縦の木荘東～マレットゴルフ場入口付近
 - ② ブームライン
御射山信号機～ライスセンター横道付近
 - ③ 南原地区内
御射山信号機南250mほど南の縦道
- ※工事中は通行する皆さんにご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

■ 閩建設水道課建設係
☎79・7921 (直通)

減肥栽培普及促進事業

諏訪湖や河川の非特定汚染源対策の一環として化学肥料の減肥対策及び農業者の経費削減対策を目的として、次の要件に該当する農業者へ補助金を交付します。

- 補助要件
・ 米・野菜を出荷している農業者及び団体であること。
・ 慣行農法より化学肥料を30%以上削減していること。
(ただし、堆肥の散布について

は制限を設けない。)

・ 対象は場一筆毎に散布した化学肥料の数量がわかること。(実績報告書に栽培日誌の写しを添付)

■ 補助率10a当たり500円
■ 事前申込
対象は場及び作物を6月30日(火)までに農政係までにお申込ください。

■ 閩・申込係
農林商工観光課農政係
☎79・7931 (直通)

原村の一部が土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域に指定

土砂災害防止法に基づき、長野県では土砂災害により被害を受けるおそれのある場所の地形や地質、土地の利用状況などを調査しています。この調査を基礎調査といい、がけ崩れ、土石流、地滑りのそれぞれの土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の指定が目的です。区域に指定されると、警戒区域では警戒避難体制の整備が図られます。特別警戒区域ではさらに、建築物の構造規制・特定の開発行為に対する許可制・建築物の転移勧告が図られます。

長野県では、平成17年度から茅野市の基礎調査を実施しています。

茅野市の宮川地区・金沢地区と、原村との境界付近での基礎調査の結果、原村地籍も土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域に含まれるとの通知を受けました。該当区域を含む地区は、柏木区と菖蒲沢区です。

柏木区内の区域は、県道弘沢茅野線沿いの原村と茅野市との境付近です。
菖蒲沢区内の区域は、原村と茅野市との境の矢野口大カーブ付近です。

該当区域の一部には、菖蒲沢区有地の山林・原野はありましたが、原村の個人の土地、宅地とも該当区域にはなかつたため、区域の指定に対する支障はありません。該当区域が、今年4月15日に土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域に指定されました。

原村の基礎調査・区域指定は、平成22年度に行われる予定です。

■ 閩総務課総務係
☎79・2111 (内線231)

保健・福祉の掲示板

原村地域福祉センター 保健福祉課 ☎79-7092
原村診療所 ☎79-2716

みどりの健康館

「明るいところで、鏡を見ながら、前向きな気持ち」で実践!!

原村の健康増進計画「健康はらむら21」や、子どもの健康を推進する「原つ子保健委員会」では、歯の健康に関する取り組みを推進しています。『8』のつく日は「歯の日」として推進し、毎月8日・18日・28日に保育所・小学校・中学校で歯磨きの徹底をいつもより強化して行っています。また、給食では「歯みごたえのあるメニュー等」を提供し、歯についての意識を少しでも高めるよう工夫しています。

日本中では、毎年6月4日(虫歯予防デー)より1週間にわたり「歯の衛生週間」が行われています。

今年も6月4日から1週間行われていたのをご存知ですか?昭和33年より行われている歴史ある週間ですが、なんとなく過ぎてしまったのではないのでしょうか。日々の忙しい生活の中で、歯について考えるのは毎日の歯磨きの時でしようか。歯磨きのポイントとは、歯ブラシのヘッドは動いても、毛先が動いていないように見えるほどの細かい振動で磨くことです。いま行っている歯磨きにポイントを取り入れて、さらに効果をあげていきましょう。

1日3回磨くことはとても大切です。しかし、3回磨いているがチョコチョコ磨きの方、また3回磨く時間が取れない方は1日1回でもいいから徹底的にきれいにする歯磨きタイムを持つよううにしていきたいと思います。

歯磨きは「明るいところで、鏡を見ながら、前向きな気持ち」で実践できるといいですね。

(保健福祉課管理栄養士 吉川)



★材料(21個分)

プロセスチーズ...50g
白玉粉.....120g
牛乳.....100ml
水.....大さじ3
砂糖.....大さじ2
しょうゆ.....大さじ1と1/2
片栗粉.....小さじ1

一口メモ 普通のみたらし団子に、牛乳・チーズを加えて栄養(カルシウム等)をアップ!!たまには手づくりおやつにしてみませんか?!

レシピ50 チーズinみたらし団子

☆つくりかた

- ①チーズを四角く21個に切る。白玉粉は牛乳で10分ほど、しとらせておく。
- ②白玉粉を練る。水気がなければ牛乳(分量外)を少しずつ加えながらよく練り、耳たぶ程度の硬さにする。21等分しチーズを包んで丸める。
- ③沸騰した湯でゆでる。浮き上がってから約30秒ゆでて水にとる。
- ④小鍋にAを入れて火にかけ、混ぜながらタレをつくる。
- ⑤水気をきった団子にタレを絡め、器に盛る。

種別	実施日・受付時間	場所	対象者
健康相談	15日(月) 午後1:00~午後3:00	保健センター2階	希望者
3歳児健診	16日(火) 午後1:00~午後1:15	保健センター2階	H18年4月2日~H18年5月31日生
むし歯予防教室	17日(水) 午前9:45~午前10:00	保健センター2階	希望者
乳がんマンモグラフィ検診	19日(金) 予約した時間	保健センター	希望者(要予約)
三種混合	22日(月) 午後1:15~午後1:30	地域福祉センター	7歳半~H20年11月生
子宮がん検診	23日(火) 午後1:00~午後1:15	保健センター	希望者(要予約)
精神保健相談会	24日(水) 午後1:30~	地域福祉センター	希望者(要予約)
母乳学級	25日(木) 午後1:30~	保健センター2階	希望者(要予約)
乳児健診	26日(金) 午後1:00~午後1:15	保健センター2階	H20年8、11月生、H21年2月生
胸部レントゲン撮影	29日(月) 午前9:40~午後3:10 30日(火) 午前8:40~午後4:30	各地区	原村に住所を有する65歳以上で医療機関、職場等でレントゲン撮影を受けていない方
離乳食教室8・9ヶ月コース	2日(水) 午前9:45~午前10:00	中央公民館	H20年10、11月生
B C G	6日(月) 午後1:15~午後1:30	地域福祉センター	H21年3月生
乳がんマンモグラフィ検診	10日(金) 予約した時間	保健センター	希望者(要予約)
育児相談	14日(火) 午前9:30~午前11:00	保健センター2階	希望者
先天性股関節脱臼検診	15日(水) 午後1:00~午後1:15	保健センター2階	H21年2、3、4月生

健康カレンダー

6月

7月

もみの湯送迎福祉バス

- 1班 6月23日(火)、7月7日(火)
大久保・柳沢・ハツ手・払沢・上里・農場・ペンション・原山
- 2班 6月16日(火)、6月30日(火)、7月14日(火)
柏木・菖蒲沢・室内・中新田・南原・判の木・やつがね

もみの湯『介護予防教室』

- 6月16日、6月23日、6月30日、7月7日、7月14日
- 》時間:午後1:30~
- 》場所:もみの湯
- 》問い合わせ先:保健福祉課 健康づくり係 ☎79-7703 (直通)

原村診療所

区分	月	火	水	木	金
午前 受付8:30~ 11:30 診療9:00~	安藤公二	安藤公二	鎌田實 または 安藤親男	安藤公二	安藤公二
午後 受付1:30~ 4:45 診療2:00~	安藤公二	安藤公二	安藤公二	休診 健康相談 (担当看護師)	安藤公二 第①午後2~3時 漢方外来 長坂和彦

- 休診 土・日曜日、祝日、年末年始
- 》問い合わせ先: ☎79-2716 (直通)

休日の当番医等 茅野・原地区医師会

期日	医科	薬局
6月21日(日)	浅川クリニック内科循環器科 ☎82-6813	白樺薬局 ☎82-6282
6月28日(日)	原田内科呼吸ケアクリニック ☎82-7055	リジョイス茅野薬局 ☎82-1991
7月5日(日)	ヨコイ眼科 ☎72-2316	茅野土屋薬局 ☎71-2122
7月12日(日)	葛井耳鼻咽喉科 ☎73-8133	上原ファミリー薬局 ☎73-7177

諏訪地区小児夜間急病センター

- ・場所/諏訪市四賀2299-1
- ・診療日及び診療時間/毎日
午後7:00~午後9:00
- ・診療科目/小児科(けがは除く)
- ・お問い合わせ... ☎54-4699 (よるきゅうきゅう)

『土砂災害110番』窓口(土砂災害に関する質問・相談)

- ☎57-2936
- ※平日と大雨注意報・警報発令中に利用可能

くらしのガイド

上水道当番指定店

6月14日(日)~6月20日(土)	南部建設(株)	☎79-5720
6月21日(日)~6月27日(土)	(有)森山建設	☎79-5730
6月28日(日)~7月4日(土)	(有)伊藤水道設備	☎79-3447
7月5日(日)~7月11日(土)	(有)篠原鉄工建設	☎79-2421
7月12日(日)~7月18日(土)	(株)宮坂建設	☎79-2536

給水装置の修理は施工された指定工事店へ依頼してください。緊急の場合は当番店でも相談にのっております。

資源物とごみの収集日

収集時間は、各地区により決められた時間となります。

可燃ごみ	毎週火・金曜日	各地区 指定箇所
資源物	6月27日(土)	役場駐車場 ▶午前7:30~午前10:30
	7月9日(木)	各地区 指定箇所
粗大ごみ	8月24日(月)	払沢、中新田
	8月31日(月)	大久保、柳沢、ハツ手
	6月15日(月)	柏木、室内、菖蒲沢、やつがね、南原
	6月22日(月)	判の木、上里、ペンション、原山、農場

野焼き・不法投棄は法律で禁止されています。
ごみは適切に各地区指定場所に出して下さい。

焼却ごみ収集量および可燃系資源物回収量

	焼却ごみ収集量	19年度比	可燃系資源物回収量	19年度比
2009年4月	78,590 kg	111.30%	27,214 kg	55.82%
4月までの累計	78,590 kg	111.30%	27,214 kg	55.82%

今月の納税等

- ・村県民税(普通徴収1期)
- ・国民健康保険税(普通徴収3期)
- ・後期高齢者医療保険料(普通徴収3期)
- ・有線放送施設維持費負担金(4・5・6月分)
- ・介護保険料(普通徴収3期)

納期限・口座振替日.....6月30日(火)

住民財務課窓口の時間延長 午後7時まで

- ・6月16日・6月23日・6月30日・7月7日
- ・7月14日

人の動き

- ・人口 7,824人 (+4) 転入22
 - ・男 3,890人 (+3) 転出12
 - ・女 3,934人 (+1) 出生5
 - ・世帯数 2,813世帯 (+7) 死亡11
- 平成21年5月末現在。()内は先月比。

1年生を迎える会



4月30日には、小学校で毎年行われている1年生を迎える会が開かれました。

1年生を迎える会では、学年ごとそれぞれ学校の行事を歌や呼びかけなどで1年生に披露しました。このうち6年生の発表は、サザエさんの格好をした司会の児童が会場を笑わせながら学校のマークや先生についてのクイズを出題しました。

また、1年生の児童達は学校生活で頑張りたいこと楽しみなことを発表し、覚えたいばかりの小学校の校歌を体育館いっぱいに響かせていました。

こひつじ幼稚園ハーブ植え



園児達は、茅野市金沢にある社会福祉法人「この街学園」の方や、ボランティアらと協力して作業をしました。今年はカミミルなど6種類、約70株を園庭のハーブ園へ植えました。この街学園の方が園児達とハーブを植えるのは、今回で3回目です。

園児達は、それぞれのハーブに直接触り、香りや感触を楽しんでいました。

作業で園児達は、枯れた古いハーブや雑草を取り除き、大人の方が中心となって耕してくれた場所へ、ひと株ずつ丁寧に植えていました。

春のさわやかウォーキング

4月25日には、健康づくりのイベントとして、元オリンピック競歩選手の酒井浩文さんを招き、春のさわやかウォーキングが開催されました。

教室は、競歩選手が早く歩けて疲れにくい歩き方を身に付けるために行なうトレーニングが元になったスキルウォークを学びました。

スキルウォークは理想的な歩き方を身に付けると同時に、身体活動を高めて太りにくい身体を作ることができます。この日はあいにくの天気で体育館での教室でしたが、参加者の皆さんは腕を回したり身体を捻るなどして歩き方の基本を学び気持ちのよい汗をかいていました。



中新田区創立400年記念碑除幕式

4月26日には、中新田区創立400年を記念して建立された記念碑の除幕式が行なわれました。

記念碑建立は400年記念事業として行なわれ、除幕式には記念碑建立実行委員の方などが出席しました。

記念事業には鎮守社を新築したほか、記念誌の発刊が予定されています。

記念碑は、平成20年に移転した旧区役所の跡地に建てられ、新田開発の開拓の歴史や1610年（慶長15年）に高島藩主諏訪頼水公から与えられた新田開発の免許状と定書が原文のまま刻まれています。

出席者の方は記念碑を眺めながら、先人が築いた中新田区開墾の歴史に思いをはせていました。



中新田区遷座式及び鎮守祭



中新田区では、区創立400年記念事業の一環で昨年鎮守社を新築しました。その際に公民館に移されていた諏訪頼水公の御神体を、鎮守祭に合わせて行った遷座式の日新しい社に安置しました。今回の遷座に伴い家老であった頼雄公の御神体も安置されました。当日は出席者の皆さんが行列を連れ、御神体を鎮守社まで運びました。新しい鎮守社で行われた鎮守祭では甘酒を奉納し、今年1年の区内安泰を祈りました。



保育所未満児棟地鎮祭



保育所職員駐車場跡地に建設される未満児棟の建築工事に先立って行われた地鎮祭には、村理事者や工事関係者らが出席し、工事の安全を祈願しました。清水村長は「工事関係者、そして保育所を利用する園児や保護者の皆さんの安全に配慮し、立派な未満児棟を完成させてほしい。」と挨拶しました。

今年12月の竣工を目指して建築工事が始まりました。



傾聴ボランティア養成講座

4月23、24日には地域福祉センターで傾聴ボランティア養成講座が開かれ、およそ40名が参加しました。傾聴とは「相手の話を、相手の身になって、気持ちを感じ取るように聴く」ことで県内外で活動が行われています。原村では昨年、県内先進地の根羽村を視察し、傾聴の重要性を認識して今回の開催に至りました。

初日の23日には諏訪市の傾聴ボランティアグループみみずく、富士見町のグループホームやまゆり、NPO法人ホールファミリーケア協会の代表者の方が講義や演習で傾聴の基本的な心構えについて指導しました。養成講座は講義と村内福祉施設の実習が1セットで修了者には修了証が交付されます。

村では今後、修了者でボランティアグループを立ち上げ独居老人世帯や福祉施設などで活動する予定です。

